

# 平和を<sup>ひら</sup>拓く埼玉県平和資料館に今こそ県民・市民の眼を

埼玉県平和資料館は、1980年代に広がった戦争資料の展示会をはじめ、平和を希求する広範な県民の声・運動をベースに、畑県政下で立案され1991年に建設工事に着手、土屋県政下の1993年8月に開館し、今年、20周年を迎えます。この平和資料館は、県民から2万点を超える資料が寄せられるなど、多くの県民の「平和への願い」が詰まった貴重な施設であり、国内では数少ない公立の平和資料館です。

現在、その埼玉県平和資料館が重大な局面を迎えています。

埼玉県は2012年4月、庁内に平和資料館検討委員会を発足させ、6月、①館長にかわる県職員の統括責任者の配置、②指定管理者制度(民間委託の制度)の導入、③運営協議会を発展的に解消し、若干名の専門家によるアドバイザリーボードを置く等の重大な変更を含む報告書をまとめていました(2012年10月30日「毎日」)。ところが、9月27日の埼玉県平和資料館運営協議会では、この検討委員会報告書には一切触れず、指定管理者制度の導入についてのみ提案されました。会議では委員14人中、「民間委託」に反対者5人、賛成者1人、他は意見なしで、森田武会長は「民間委託という形は適切ではない」「(運営の主体性や専門性の確保といった課題をあげ)民間に委ねることについて危惧をもっている」と指摘し、白紙撤回を求める意見も出されました。

10月9日の埼玉県議会総務県民生活委員会では、埼玉県平和資料館の民間委託が提案され、「運営にあたっては有識者を含めた幅広い県民の声を反映してほしい」との意見もありましたが、全会一致で可決されました。一方、指定管理者委託に反対する請願書は、条例改正が可決された後、審議もなく「可決した議案と反対の趣旨のものなので不採択」とされました。条例改正案は10月15日の本会議で可決成立し、埼玉県平和資料館は指定管理者に委託できることになりました。

埼玉県平和資料館の目的は、国権の発動としての戦争を放棄するとうたった日本国憲法前文と第9条の持つ普遍的理念に基づき、「県民に戦争の悲惨さ及び平和の尊さを伝えることにより、県民の平和に対する意識の高揚を図り、もって平和な社会の発展に寄与する」(埼玉県平和資料館条例第1条)ことです。

そのため埼玉県平和資料館は、先の大戦でアジア人約2000万人、日本人約300万人の尊い命が失われ、一般人の殺戮や略奪・放火・女性に対する性暴力などが行われたこと、また自然と環境が破壊され、戦後も食料難や生活難をもたらしたことなど、戦争の惨禍を後世に伝える使命があります。さらに、過去の侵略戦争で多大な被害を与えた近隣諸国に対しその事実を認め、再び悲惨な状況が起こらないよう友好・共生をつくり出していく重要な役割も担っています。

ところが、2006年、上田知事が「慰安婦はいたが従軍慰安婦はいなかった」と県議会で発言。翌年、埼玉県平和資料館内の歴史年表の「従軍慰安婦」の表示から「従軍」という文字が削除されるという事態が起きました。こうした展示・表記内容はその時々々の為政者や一部の意見で変更出来るものではありません。

埼玉県平和資料館が、平和を希求する県民の願いを生かす方向での運営を行うためには、憲法を遵守する公務員(行政)が、県民の意見を取り入れ、県が運営責任を負うべきです。

埼玉県平和資料館が、戦争の「負」の遺産を原点としながらも、和解・共生・平和(武力紛争・飢餓・貧困・差別・人権抑圧・原発等環境破壊のない)の形成を目指し、同時に、国内外の平和のための博物館・資料館とも交流しながら、平和・非暴力の文化の創造に積極的に貢献していくことを期待します。

私たちは、以上の経過をふまえ、県民・市民のみなさまに呼びかけます。

- ①埼玉県平和資料館は民間委託にはなじみません。引き続き埼玉県が館長の下に、直接管理・運営を行うことを求めます。
- ②県民・市民の各界各層からの幅広い意見・要望の反映と史実にもとづく展示、その充実のためにも、開館以来重要な役割を果たしてきた「運営協議会」を継続・発展させることを求めます。

代表呼びかけ人 秋山淳子(元狭山市議会議員)、江藤善章(歴史研究者)、金石範(作家)、杉田明宏(大東文化大学・平和学)、肥田舜太郎(被爆者、元医師)、藤田昌士(元立教大学教授)、宮瀧交二(大東文化大学・博物館学)、森村誠一(作家)(2013年2月1日現在、50音順)

## 埼玉県平和資料館の充実・発展を求める県民アピールの会

連絡先 二橋 元長(「平和のための埼玉の戦争展」実行委員会) 048-825-7535  
石垣 敏夫(埼玉県平和資料館を考える会) 048-686-7398

# 平和を拓く<sup>ひら</sup>埼玉県平和資料館に今こそ県民・市民の眼を 埼玉県平和資料館の充実・発展を求める 県民アピールへの賛同を呼びかけます

## ●呼びかけ人

秋山淳子（元狭山市議会議員）、石川逸子（詩人）、江藤善章（歴史研究者）、金子勝（立正大学教授）、金石範（作家）、杉田明宏（大東文化大学・平和学）、谷大二（カトリックさいたま司教）、張宏波（明治学院大学准教授）、浜林正夫（一橋大学名誉教授）、肥田舜太郎（被爆者、元医師）、藤田昌士（元立教大学教授）、前田哲男（ジャーナリスト）、宮瀧交二（大東文化大学・博物館学）、森村誠一（作家）、門奈直樹（ジャーナリスト）、吉田裕（一橋大学大学院教授）

（2013年2月1日現在、50音順）

---

私は、埼玉県平和資料館の充実・発展を求め、「県民アピール」に賛同し、以下のことを求めます。

- ①埼玉平和資料館は民間委託にはなじみません。引き続き埼玉県が館長の下に、直接管理・運営を行うことを求めます。
- ②県民・市民の各界各層からの幅広い意見・要望の反映と史実にもとづく展示、その充実のためにも、開館以来重要な役割を果たしてきた「運営協議会」を継続・発展させることを求めます。

【注】この賛同署名は、埼玉県平和資料館の充実・発展を求めるとりくみの連絡にのみ使用。目的以外の使用はいたしません。

おなまえ

---

おところ

---

電話・FAX・メールなど

---

おなまえの公表の可否 （ 可 不可 ）

---